

(令和7年度予算分) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名	栃木県那須烏山市
本事業の担当部局名	まちづくり課

事業メニュー	結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラム				
区分	一般コース				
関連事業メニュー	4.1 結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラム(一般コース)				
個別事業名	那須烏山市結婚新生活支援事業			新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	令和8年4月1日	～	令和9年3月31日	事業開始年度	令和6年度
総事業費(A)(円)	1,200,000	寄付金その他の収入予定額(B)(円)	0	差引額(A-B)(円)	1,200,000
対象経費支出予定額(円) ※補助率を乗じる前の額	1,200,000				
費用内訳(円)	個別事業の内容のとおり				
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け	<自治体における少子化対策の全体像>※全事業共通 本市では第3次総合計画において、「未来につなぐ健やかな暮らしを支える」を基本目標とし、重点戦略に「将来を担う子育て戦略」を掲げ、①結婚・出産へのサポート体制の充実、②安心して子育てができる環境づくり、③子育て世帯に対する相談・支援体制の充実の3つの施策を総合的に推進していくこととしている。 <本個別事業の位置付け> 第3次総合計画に掲げる施策「結婚・出産へのサポート体制の充実」の一環として、本事業を実施し、新婚夫婦の新婚に関する経済的負担を軽減することで、婚姻及び市内への定住を促進し、もって地域における少子化対策の強化に資する。				
個別事業の内容	1. 概要				
	【対象費用】				
	☐ 住宅取得費用 ☐ 住宅リフォーム費用 ☐ 住宅賃借費用 ☐ 引越費用				
	【補助対象要件】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載				
	所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満		
		自治体独自基準			
	年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯		
		自治体独自基準			
	【補助上限額】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載				
	29歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円		
自治体独自基準					
39歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が30万円			
	自治体独自基準				
【その他独自要件】					

2. 申請見込

①新規世帯見込	2	世帯	②継続補助世帯見込	0	世帯
上記のうち	ともに29歳以下	2	(継続補助規定の有無)	有	
	その他	0			

【世帯数積算根拠】

申請見込については、令和7年度の本事業における支給実績及び問合せ件数を基に推計。

(参考)

【令和7年度申請状況】	実施中
申請世帯数見込	3 世帯
～12月(実績)	0 世帯
1月～3月(見込)	3 世帯

【金額積算根拠】

<上限額>	<左記の上限額の合計を使用しない場合の積算>
(29歳以下) 2 世帯 × 600,000 円 =	1,200,000 円
(その他) 0 世帯 × 300,000 円 =	0 円
(継続補助)	0 円
合計	1,200,000 円

3. 広報の実施予定

婚姻届の受付窓口である市民課窓口や本事業の受付窓口であるまちづくり課でのチラシ配布のほか、広報お知らせ版及び市ホームページへの掲載、自治会回覧による周知を行う。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	合計特殊出生率			1.20 (R9年度)	1.00 (R6年度)
	出生数		人	120 (R9年度)	68 (R6年度)
参考指標 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績値(時点)	
	合計特殊出生率			1.00 (R6)	
	婚姻件数		件	38 (R6)	
	婚姻率			1.7 (R6)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	番号	項目			
		(アウトプット)			
	①	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	100 (R8年度)	---
		(アウトカム)			
	①	結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラムに関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	80 (R8年度)	---
	②	結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラムに関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100 (R8年度)	---